

平成28年度身延町職員（保健師）採用試験案内

身延町職員（保健師）採用試験を次のとおり行います。

1 採用職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格	職務内容
保健師	1人	① 昭和57年4月2日以後に生まれた者 ② 保健師免許を有する者又は平成29年3月までに取得する見込みの者	町民に対する保健指導等の業務に従事します。

2 採用予定日 平成29年4月1日

3 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 身延町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日程等

区分	日時	場所
第1次試験	平成28年9月18日（日）	身延町役場2階会議室
	受付開始時間 午後0時30分 試験開始時間 午後1時00分	
第2次試験	平成28年10月下旬	身延町役場2階会議室
	※詳細は、第1次試験合格者のみに通知します。	

5 試験の方法

区分	試験科目	試験内容
第1次試験	専門試験	保健師として必要な専門的知識、知能についての試験を行います。（90分）
	事務適性検査	職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。（10分）
	一般性格診断検査	職務及び職場への適応性を、一般的な性格面から検査を行います。（20分）
第2次試験	論述試験	主として文章による表現力等について試験を行います。（90分）
	口述試験	人物について、面接による試験を行います。（20分）

6 試験申込書の受付等（試験申込書は、持参、郵送又はインターネットの方法でのみ受け付けます）

- ① 受付期間 平成28年7月13日（水）から平成28年8月10日（水）
午前8時30分から午後5時15分まで
※ただし、土曜日、日曜日は除きます。
- ※インターネットによる受付期間は平成28年7月13日（水）から平成28年8月4日（木）まで
受付は24時間受け付けます。ただし、8月4日（木）は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。
- ※郵送の場合は、8月10日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ② 申込書の請求 平成28年7月1日（金）から身延町役場総務課、下部支所又は身延支所の窓口にてお受け取りください。（インターネットによる場合は、申込書の請求は不要です。）
- ③ 試験申込
イ) 申込書持参の場合は、身延町役場総務課に提出してください。
ロ) 郵送の場合は、封筒の表に「保健師採用試験申込」と朱書きし、書留郵便にて身延町役場総務課あてに送付してください。
なお、「受験票」にあて先を明記し、52円切手をはってください。
※申込みの際、受験票に写真を貼らないでください。
ハ) インターネットで申し込む場合は、「やまなしくらしねっと（やまなし申請・予約ポータルサイト）」にて、上記インターネットによる受付期間中に手続きを取ってください。
- ④ 受験票の交付等
イ) 受験票は、申込書持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後、8月25日頃までに到着するように郵送します。もしそれまでに受験票が到着しない場合は、身延町役場総務課までお問い合わせください。
ロ) 受験票を受け取りましたら、申込前6箇月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向き）を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。
ハ) インターネットにより申込みいただいた場合には、受験票は郵送いたしません。インターネットによる申し込みの受理から1週間程度で、本町から「結果通知メール」が届きます。
「やまなしくらしねっと」の「状況照会」を選択し、申請状況一覧から「職員採用試験受験申込」で確認してください。
「申請詳細」ページの「通知書／公文書情報」の「表示」ボタンを押すと「受験票」が表示されますので、この受験票を印刷してください。印刷した受験票をハガキ大に切り、上記ロ)の要領で写真を貼り、試験当日必ず持参してください。

7 提出書類

- ① 試験申込時 身延町職員採用試験申込書
- ② 試験日当日 イ) 受験票（写真貼付け済のもの）
ロ) 保健師の資格を証明するもの
（保健師資格を取得見込みの方は必要ありません。）

8 合格者の発表

- ① 第1次試験 10月11日（火）
- ② 最終合格者 11月中旬（予定）

※いずれも、町長から合格者本人に通知するとともに、身延町役場本庁掲示場並びに下部支所掲示場、身延支所掲示場に掲示し、併せて身延町役場ホームページで発表します。

※電話及び電子メールなどによる可否の問い合わせには、お答えしません。

9 合格から採用まで

合格者は、町の採用候補者名簿（有効期間1年）に登載され、任命権者（町長）において採用が決定されます。ただし、合格したからといって、必ずしも採用されるとは限りません。また、指定日までに保健師の資格を取得できなければ、採用される資格を失います。

10 注意事項

- ① 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなど、やむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認したうえで受験を認める場合があります。
- ② 試験当日、受験票には必ず写真を貼って持参してください。写真のない場合は受験できません。
- ③ 試験当日は、受験票（写真貼付したもの）、筆記用具（鉛筆（HB4～5本）、消しゴム）を必ず持参してください。（筆記用具については、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しのできないものは使用できません。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは使用できません。）
- ④ 携帯電話等については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む）は認めません。
- ⑤ 試験について、緊急にお知らせのある場合は、身延町役場ホームページに掲載するので、必ず確認してください。

試験申込受付場所及び問い合わせ先

〒409-3392

山梨県南巨摩郡身延町切石350番地

身延町役場総務課庶務担当

TEL 0556-42-4800（総務課直通）